

令和5年度 京都市立芸術大学評価委員会（第1回） 会議録

△事務局 ただ今から、令和5年度第1回公立大学法人京都市立芸術大学評価委員会を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては御多忙のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。

開会にあたり、文化芸術政策監の砂川から一言御挨拶申し上げます。

<政策監挨拶>

△事務局 委員の皆様、京都市及び大学の出席者の紹介については、委員名簿と席次表の配布に代えさせていただきます。

次に、本委員会の公開についてです。本市では、京都市市民参加推進条例第7条において、審議会等を原則公開することが定められております。このため、本会議についても、公開としております。

また、本評価委員会の定足数の関係ですが、会議に必要な定足数である委員の過半数を満たしていることを御報告いたします。

なお、会議録につきましては、発言者の氏名を伏せた上で、文化市民局のホームページ上で公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、お手元の資料の確認をお願いいたします。次第にも記載しておりますとおり、資料1～4、参考資料1～6を御用意しております。過不足等がございましたら事務局までお申しつけください。

これから先の議事進行につきましては委員長にお願いしたいと存じます。委員長、よろしくお願いいたします。

●委員長 では、議事を進めてまいります。限られた時間ですので、円滑な議事進行に御協力いただきますようお願いいたします。

初めに、議題1「不要財産の出資等団体への納付に関する意見」について、事務局から資料の説明をお願いします。

<△事務局 資料1に基づき説明>

●委員長 ありがとうございました。この件に関して、大きな問題はないと思いますが、御意見はございますか。

●委員 大学として不要になった土地を速やかに返却し、市に活用いただくと

ということで、肅々と進めればよいと思いますが、例えば市がこの土地を売却した際に土壌汚染が出てきた場合、その土壌汚染について、大学が使ったときに起きたのではないかと後から大学の責任を問われることはないのでしょうか。

△事務局 西京（沓掛キャンパス）の土地は、大学の移転に伴って大学から市に返納いただきますので、京都市所管の土地となります。跡地活用にあたっては、京都市の責任において、土壌調査を行い、結果として何らかの措置を取らなければならない場合は、必要な対応を行ったうえで、売却や貸付の手続きに入ります。

●委員長 この件に関しまして、他に御意見はいかがでしょうか。

それでは、評価委員会としては、「移転後は、速やかに返納してください」と申し上げたいと思います。資料5ページの意見書に記載のうえ、評価委員会から提出いたします。

続いて、議題「第3期中期目標（案）について」でございます。

第2期中期目標については、今年度が最終年度となることから、今年度中に、設立団体である京都市が、法人運営の指針となる第3期中期目標を、議会の議決を得たうえで策定し、大学に示す必要があります。

地方独立行政法人法において、「設立団体が中期目標を策定する際には、評価委員会の意見を聴くこと」とされていることから、本日は、京都市から第3期中期目標案について説明いただき、委員の皆様には、これに対して御意見をいただきたいと思っております。

それでは事務局から、第3期中期目標案について説明をお願いします。

<△事務局 資料2、3に基づき説明>

●委員長 「第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標」までで、御発言いただけたらと思います。いかがでしょうか。

●委員 前回のいろんな議論を踏まえた内容になっていると思うので、総論としては特にありませんが、前文の「市民に愛され、誇りに思っただけの大学」について、単に大学ではなく「芸術大学」にしてはいかがでしょうか。

●委員長 ありがとうございます。

私の方から、文言に関してはないのですが、デジタルの活用は、これから10年ほどのスパンで重要になってくると思います。中期目標では2か所で「デジタル技術」と提示されていましたが、今後中期計画、そして年度計画へ落とし込んでいかれる際に、中期計画は6年なので、6年が終わり評価されるときに、思っ

ている以上にデジタルの比重が大きくなってくると思います。これに対応していかないと、少し悪い評価を付けられる可能性があると思います。

東京藝大の芸術情報センターや多摩美術大学のメディアセンターなど、多くの大学でセンターを作っておられて、そこで情報セキュリティにも対応されています。同時に、芸術系で使う様々なアプリがあり、効果もあるようです。学生が自分では買えないため、大学が学内で使えるよう提供しているようですが、そのような取組をされるおつもりがあるのか、あるのであればぜひ計画に入れていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○大学法人 ありがとうございます。今の御質問に回答させていただきます。教育と研究それぞれに「デジタル技術を活用」と入れておりますが、実際、教育において、機関と連携やサポートをいただきながら、今後安定的に進めていくため、今取り組み始めているところです。表現手段としてデジタル技術にしっかり向き合うということは、京都芸大としても、将来の表現者となっていく今の学生たちにとっても不可欠であるということは認識しております。

他方で、AI や IT 等のデジタル技術に社会が追い立てられているような中であって、デジタル社会に向き合えば向き合うほど、本学のような芸術大学では、デジタル技術ではないところに自らの表現をなす学生や教員、研究者も大事にしたいと思っております。これこそが芸術大学ならではのところだと思っております。

本学における教育の根幹は、技術の習得ということではなく、あくまで表現者としての自己確立になるように、技術の研究も多様性を尊重するというのが非常に大切であると考えており、共通の認識としてお持ちいただくようお願いしたいです。

ただ、先生がおっしゃっていただいたような、デジタルにアクセスできる環境はしっかり整えなければいけないと考えております。

●委員長 ありがとうございます。お金がかかることではありますが、やはり進めていかなければならないと思います。今おっしゃった通り、まず芸術的な創造ができることがもちろん第一で、その手段としてデジタルを使うかどうかということだと思います。

それでは他に御意見はいかがでしょう。

ではまた後から御意見があればいただくことにして、「第3 地域連携・社会貢献の推進等に関する目標」以降について御説明をお願いします。

<△事務局 資料2、3に基づき説明>

●委員長 ありがとうございます。今の御説明に対し、御意見はいかがでしょうか。

●委員 内容としては全く問題ないと思いましたが。実際の運営に繋がることですが、「開かれたテラスのような」と掲げているので、第7の2の安全管理について、感染症や情報管理も大切ですが、物理的な安全管理に少し触れても良いのではないかと思います。開かれているとどんな方でも入ってきますし、今までの立地と違い街中にあるため、他の大学では盗難事件も何度も起こっているため、安全管理に努めるという内容を入れても良いのではと思います。

●委員長 ありがとうございます。何か大学法人からありますでしょうか。

○大学法人 ありがとうございます。まさに私たちも当初から安全管理を気にしております。2番の安全管理に関する目標、「学生及び教職員の安心・安全な教育研究環境」のところで、私たちとしても、全体的に開くのではなく、開いたところと、鍵のかかる、閉じるところをしっかりとエリア分けし、研究や制作、練習が安心してできるよう、考えていかないとはいけません。ただ、セキュリティにも大変お金がかかることもあり、最低限しっかり守る設備を作り、まずは使いながら、ハード面だけでなくソフト面でも、セキュリティを確保する方策を考えていかなければいけないと思っております。

●委員長 実は私も前から「テラスのような大学」についてはもう少し突っ込んで伺いたいと思っておりました。テラスは外気に触れていてそこから街も見えるし、街の人もテラスの中にどんな人が出入りしているか見える、ただそのテラスの中に自由に入れるということではないので、そこは区別して考えたら良いと思います。ただ大学は、市民の人が自由に出入りできるようにしていると、やはり色々問題が起き、危険なこともありますので、どうしていくかは十分考えていただければと思います。

他にいかがでしょうか。

●委員 一つ目は、前文にもまちづくりということで、色々な意味合いが包含されたことが書いてあり、「地域連携・社会貢献の推進に関する目標」にもいくつか具体的なことが書いてありますが、市立の芸術大学であるがゆえに、社会の発展や産業の振興、あるいは新事業、新産業の創出等に貢献していくということをもっと明確に書いてはいかがでしょうか。芸術やアートは、今経営や産業とかなり一体になっており、また京都芸大の卒業生の非常に多くの方が、芸術家になるより産業界に就職しているという実態もあると伺っています。それから都心に

キャンパスが移るといのは色々な意味がありますが、市や地域、産業の発展にもっと貢献していこうという意味も分かるように、もう少し明確に書いたほうが良いのではと思います。

二つ目は「社会人や子どもへの芸術教育の推進に関する目標」のところで、社会人や子どもに対する教育について書いてあり、非常に良いことですが、障害のある人についても入れてはどうでしょうか。障害のある人の中にはある種の芸術性を持っている人もいて、そのような才能を芸術大学として引っ張り出して磨いていくことで、障害のある人がますます輝ける社会につながります。表題は変えず、中身に少しそのようなことを入れたらどうかと思いました。

三つ目は、12ページに知的財産権の保護について記載がありますが、これは非常に大事なことで、生成AIのようなものがアートを作っていく時代になり、おそらく芸術大学でもそのようなものをどんどん使いながら新しいものを創造していく時代に入ってくると思います。そのときに、自分の権利をどう守るかということと、他人の権利をどう守りながら、芸術活動というものを、デジタル技術や生成AIの技術を使ってつくり出していくのかということが非常に意味のある大事なテーマになってくるのではないかと思います。非常に正しい目標だということ、大学としてもよく意識して、計画を作っていかれたら良いのではないかと感じました。

●委員長 障害者のことは、10ページ「3 その他の目標」でダイバーシティの推進に関する目標があり、女性やLGBT、外国籍の方、障害者の方など、大きくそこには入っていると思いますが、非常に有意義な御意見をいただいたと思います。

それから連携のことは私も申し上げたいと思っていて、以前は「連携」と言っていたのがある時期から「協働」となり、今は「共創」と言われています。協働と共創の違いについては、「協働」はある目標に向かって役割分担して協力していく、「共創」はそれよりもむしろ同じビジョンを共有して、色々な才能が集まって新しいものを作り出す。芸術大学は「共創 (Co-Creation)」が良いのではないかと思います。

国立大学の第四期中期目標では「共創」がキーワードになっていて、九州大学はこの4月に共創学部を立ち上げられました。大阪大学にも共創機構があり、愛媛大学も社会共創学部を立ち上げられました。今はあまり人口に膾炙していませんが、この6年間のうちにだんだんと重みを増してくる可能性があるのです。表題に入れなくとも、どこかにそのキーワードを入れていただければと思います。その中でも今委員が言われた産業界の要素は非常に大きなウエイトがあると思います。

他にいかがでしょうか。

●委員 総論としては大変すっきりして、あまり細かいことに言及せず、この目標のもとに色々と計画しやすい内容になっていると思います。

「地域連携・社会貢献の推進等に関する目標」について、「還元する」という言葉が入っているところに少し違和感がありました。私のイメージする教育機関の地域連携は、例えば産業や医療とともに研究・教育活動していくことですが、目標では「成果を還元する」となっており、イメージする地域連携と少し違うと感じました。「地域と伴走して教育研究活動を行う」等の内容を取り入れると、少し教育研究成果の還元とは違うイメージになると思います。還元という言葉を使うと、教育のカリキュラム外で実施している印象があり、違和感がありました。

●委員長 以前はよく、教育研究成果を社会に「還元」しなさいと言われていました。これは大学の中だけで完結し、大学が全然社会の役に立ってないのではないかとされた時期のことでした。今もそのことの重要性は変わらないと思いますが、皆さんの価値観の重点が、産業や地域と一緒に汗を流す、一緒にやろうという方向に移ってきているので、ここはちょっと表現を工夫していただければと思います。

大学法人から、コメントをお願いいたします。

○大学法人 ありがとうございます。還元するという言葉について、私たちにとっては教育研究成果に作品や演奏がありますので、これを社会に公開していくことが還元ということで、以前から使い続けてきていますが、今、共創という言葉をお教えいただきました。今回の大学移転のキーワードとして、キャンパスを作る、テラスを作るとしてはいますが、学生たちや教職員、あるいは市民の皆様と一緒にこのキャンパスを作っていこうと考えております。このキーワードを使うかは別として、そういう意識は私たちもありますので、まさに「共創」ということになるのかと思います。

もう一つは地域連携のお話がいくつかありましたが、前回は社会連携・社会貢献という表現を使っていました。日本各地の公立大学の中では、地域に根差した大学として社会の期待にこたえるというミッションから、地域連携・社会貢献という言葉がよく使われています。地域の皆さん、地域の産業、地域の他の大学と連携することで、また社会に貢献するという考え方が、学内で理解しやすくなったと思います。

大学の一番の社会貢献は、芸術を軸にした教育をしっかりとすることで、人材を育てて社会に貢献していくということですし、また先日の学内の経営審議会では、大学の教育をおろそかにしては、地域連携を進めても本来の目的に合わない、

これは注意しないといけないということも言われているので、連携が教育研究に資するという形をしっかりと作っていきたいと思っています。

また、先ほど障害者、ダイバーシティのことで少しお話いただきましたが、これに関連して、私たちもこの6年間の目標の一つとしてしっかり考えていかなければならないと思っています。9ページの1の(3)「学生の支援に関する目標」が非常に大事な目標になると思っています。

例えば、障害者差別解消法に基づく対応について、本学では入学試験等で合理的配慮をしっかりとやってまいりました。ただし、入学した後の障害のある学生の就学支援について、本学のような実技を中心とした教育現場の中で、行き届いた支援ができているかを見直さなければならないという話も頻繁に聞かれるようになっており、改めてチェックしなければならないと考えています。また、障害の有無に関わらず、悩みを抱えている学生も大変多く、キャンパス移転という大きな環境変化や、下宿の引越しなど、非常にストレスフルなことをしなければならないので、色々な意味で不安定になることが考えられます。必要なサポート体制を整備することは、次期計画に盛り込まなければならないと思います。

このようなことも全てお金や人が必要となりますので、御理解いただきたいと思います。早期にサポート体制を整えることが、学生のみならず、学生と接する教職員のより高いパフォーマンスを引き出すことにつながると思っています。

●委員長 ありがとうございます。資料3の新旧対照表について、何かあればお伺いします。いかがでしょうか。

特にないようでしたら、次の議題に進みたいと思います。議題3「第3期中期計画骨子（案）について」です。法人から骨子案の説明をお願いいたします。

<○大学法人 資料4に基づき説明>

●委員長 ありがとうございます。中期計画はまだ骨子ですので、抽象的な形ですが、個人的には非常によく分かりました。法律の改正で、これを細分化して、今回から指標を設定しなければいけないということになりましたので、指標を検討される段階で、より具体性が出てくると思います。

御意見をいただきたいと思っています。いかがでしょうか。

●委員 全体として特に異議はなく、良い計画になっていると思います。24ページの地域連携・社会貢献について、産業の振興や色々な場合が入っていて、非常に良いと思います。

一点気になったことは、環境のワードを入れられないか、ということです。これだけ地球温暖化の問題が出てきていて、芸術として、そのような問題に対する

解決策を提案していくなど、色々なことがあるのではないかと思います。

また、その下の、社会や子どもへの芸術教育の推進について、まだ短い文章しかないので詳しくは分かりませんが、10ページの市が作成した目標に書かれている中身と、計画骨子に書かれている中身が少しずれている感じがします。先ほど、大学法人が、まず芸術や教育がきちっと成果を上げて、それを社会のいろんな役に立たせていくというプロセスが大事だとおっしゃって、全くその通りだと思います。むしろそこから先、社会、産業の発展や社会の解決等にどう繋げていくかが非常に大きな課題ということだと思います。市の目標は、少子高齢化の中でのリカレント教育、学び直しや、子どもへの芸術教育など、いくつかの今日的な出口のような項目が書いてあります。もちろんこれだけに限らないと思いますが、そのような出口をきちんと計画の中に織り込んでいかれると良いのではないかと思います。

次に、25ページの一番下の情報発信について、理事長は非常に発信力がおありになって、以前に比べて非常に京都市立芸大の存在感が増していると感じていますので、ぜひ、さらに進めていただきたいと思います。

また、立地を生かした広報を進めていただきたいと思っていて、新幹線で東京の方から戻ってくると、京都の表札のように新キャンパスが見えてきます。波及力がある立地にあるにも関わらず、芸大であるというアピールや芸術を社会に広げていくんだという、空気感がまだまだ出てきていないと感じています。景観条例の範囲内でもできることもまだまだあると思います。学生の大きな作品を月替わりで置いて、新幹線の乗客に見ていただくなど、そのような発信の仕方もあるのではないかと思います。色々なアイデアを出されて、まさに立地を生かした、オールジャパンに、あるいは世界に発信をするということも、大いにやっていかれたらいいのではないかと考えております。

●委員長 ありがとうございます。今おっしゃったように、芸術作品が電車から見るととても良いですね。私も、大学の施設を見た人が、これは芸術大学だと一目で分かるようなことができれば良いと思います。

財務関係についていかがですか。

●委員 すっきりと計画されているなと思いました。一点気になることがあり、25ページに、令和10年度の第4期認証評価を見据えてシステムを確立すると記載がありますが、中期目標期間は令和12年度までであり、この表現では令和10年度で確立して終わりとも読み取れますのでもう少し継続した内容にしていただければと思います。

また、23ページの三つのポリシーについて、先ほど大学法人から、これは常に見直していきたいと説明されましたが、計画にも、文章で、常に見直すという

ことを読み取れるような表現を入れられた方がいいと思います。

●委員長 令和10年度の大学認証評価とこの中期目標期間は別々のもので、結果的に関係することはあっても、制度として連動しているわけではありません。内部質保証システムとは要するにPDCAサイクルをしっかりと回すことだと思います。もちろん認証評価受審後もそのことは続けられると思うので、書き方を工夫していただければと思います。

○大学法人 ありがとうございます。今の認証評価の意見につきましては、前回、一昨年に受審した際に、厳しい結果が出たので、その結果を踏まえてしっかりやっていないといけないということで具体的に計画に入れています。

ポリシーを見直すことについても、関連した課題ですが、今回の骨子にはまだ入っておりませんが、全学的なこと、見直すこと、その評価内容を透明性の高いものにしていくこと、これらは全てやらなければならないことですので、継続して取り組んでいく必要があると考えております。

●委員長 法人評価について、国立大学と同じであれば、4年目に4年目評価があるので、それで評価は9割方が決まってしまうと思います。公立大学はどうか分かりませんが、そのようなことも気にされないといけないかと思います。他にいかがでしょうか。

●委員 ダイバーシティについては、臨機応変にということで、具体的な対象の方など全部記載できないと思いますので、この程度の表現でいいと思いました。子どもへの芸術教育については、あまり具体性がなく、気になりました。芸術教育に関しては、社会人はもちろんのこと、子どもたちの育成はすごく大事なことだと思いますし、大学がどこまで担うのかということもあります。例えば、施設で展覧会を催す等でもいいので、もう少し具体的なことが入ってもいいのではないかと思います。

○大学法人 ありがとうございます。ダイバーシティの推進について、具体的には、例えば、現在、美術学部の教員について、各部署で女性の採用40%ということで、具体的な取組を始めて5年度ほど経っており、女性教員も増えてきております。また、大学院に入る留学生が定員数で制限されないように取り組んでいるところです。それをさらに検証して、もっと多様な人材、例えば外国籍の問題など、まずは教職員の中でしっかりと対応できるように、アイデアとしてはありますが、まだ計画に書ききれておりません。今後、目標としてしっかり追加していけたらと考えております。一部では色々な取組が始まっているという状況

です。

社会人や子どもへの取組については、こちらにも既にたくさんの取組があり、例えば音楽学部であれば、子ども音楽教室として、教育後援会がサポートして、小さい頃から音楽に触れる機会を提供し教育していくようなことを継続して行っております。また、社会人の取組であれば、先生方の個別の研究になりますが、京都大学や京都工芸繊維大学と本学が連携して、京都クリエイティブアッセンブラージュという、社会人に向けたビジネス、世界に向けたまさにデザインシンキング事業なんかを有料で既に始めており、このようなことが定着していく、たった1人の先生あるいは一部の専攻の取組だけではなく、これを参考例にして、もう少し発展的にやっていきたいと思っています。

●委員長 中期計画になればもう少し具体的なものが出てくると思われま。他にいかがでしょうか。

●委員 目標の財務に、経費の効率化が出てきます。経費の効率化は非常に大事なことですが、指標はどのように設定されるのでしょうか。例えば1人当たり教員数、一人当たり設備投資額など、色々な指標があると思いますが、おそらく少人数教育を標榜している限り、ベンチマーク順位はとても悪くなると思います。少人数教育なので順位は低い方が良いということかもしれませんが。少人数教育で業務運営する大学として、努力していくという目標を立てられることになると思いますが、経費の効率化と少人数教育の成果はまた別であり、その成果はどのような基準で測っていくのでしょうか。例えば、OB100人に対して10年後に大成した芸術家が50人いる、あるいは産業界に希望通りの就職をした人が何人いる、それが一般の大学と比べると、少人数教育であるがゆえにより良い成果を上げることができたなど、そのような評価指標は結構難しいと思いますが、少人数教育なので単純な効率化は良くないけれど、大学の教育の成果としては非常に大きいということが分かるような、より良い指標を考えていくことが大事ではないでしょうか。

●委員長 国立大学は、おそらく公立大学よりもさらに効率が悪く、紙の資料が多いので、一生懸命ペーパーレス化に取り組んでいます。他にも脱押印化など、いくらでもできることはあると思うので、決して合理化で人を減らすということではなく、仕事は効率的に減らしていくべきだと思います。業務の効率化や組織力の向上について、お考えがあったら教えていただけますか。

○大学法人 ありがとうございます。以前の評価委員会の中で、委員から御指摘があったのがとても印象的でした。例えば情報システムを取り入れることで、業

務の効率化はとても進むだろうと思います。

一方で、情報システムを取り入れる際に、どうしてもイニシャルコストの問題があり、本学の場合、なかなかそこに踏み込めていない状況があります。しかし、そこを超えないと、今の世の中のIT化や情報化を享受した大学にならないので、そのようなところをしっかりとやっていこうと思っております。

●委員長 現在は、学習支援システムや教務システムを導入されていると思いますが、近々新しくするという事はないのでしょうか。

○大学法人 その辺りは最近、色々なシステムを入れております。まず必要なのは、事務部門において、できるだけ効率化を図っていくことであり、その辺りはまだまだできるかと思っております。

●委員長 今の教務システムや学習支援システムは進んでいて、先生が授業で使った教材をシステムにアップしたり、レポートの課題提示や受け取りなどもできたりします。仮に授業を休んでも、授業で配られたプリントが確認できるなど、教育関係の効率化はできると思います。しかし、事務的なことは難しいですね。システムはお金がかかり、すぐ2億円、3億円とかかってしまいます。他いかがでしょうか。

●委員 別の大学の評価委員をしていた際に、キャンパスを見学したことがあります。例えば共有工房のようなところに、工具が結構あると思います。工具の使い方について、企業の安全基準ほど厳しくないため、学生が大怪我をする可能性があると思いました。芸大も、パンフレットを見させていただくと工房があるようで、教員にも学生にも絶対に怪我をさせない、そのための安全基準や作業基準の設定、あるいは設備そのものの安全性を高めるなど、大学としてしっかりと取り組む必要があるのではないかと思います。大学同士で見学するよりも、例えば製造業のような他業種の現場を見学して、外部の知見を入れて安全対策をしていくことが非常に大事だと思います。

●委員長 ぜひそのようなことについても、新しい計画の中でさらに力を入れて対策を講じていただければと思います。大変重要な指摘だったと思います。薬品の適切な管理方法など、それから安全性の高い機械の導入など、ぜひ力を入れていただければと思います。他にありませんでしょうか。

●委員 財務について、年度計画でも割とふわっとしている印象をずっと持っておりました。これをしっかりしようとする、もう少し具体的に、こういうこ

とをすると掲げられると、後々それに向かって進めやすいのではないかと思います。具体化として、組織的に経費効率化をする体制を作り、持続化されることをお勧めいたします。

●委員長 今までの意見を踏まえて、大学法人から最後に補足されたいことがありましたらお願いします。

○大学法人 色々本当に考えなければならないことがあります。先ほども申しましたように、今の計画は検討委員会を立ち上げて、教員間で話をし、職員とも話をして考えていかないといけないと思っております。

安心・安全の部分で、情報セキュリティの話もしましたが、怪我等に関することも考えていかないといけないと思いました。先ほどおっしゃっていただいた共有工房は新キャンパスに新しく整備されます。今まではたくさんの機械をそれぞれの専攻へ持っていき、そこに技術指導員を付け、薬品や危険物を取り扱う、片付けるというルールでやってきましたが、引っ越しを前に色々調べてみると、40数年間経過した中でそのルールが緩み、実際には小さな事故や怪我が数年に1回起きているようなこともありました。今回初めて共有工房ができるということで、専攻を超えて使えるものになる、そこはきっちりしておかないとより大きな事故に繋がることもありますので、早急に考えないといけないと思いました。

事務部門のデジタル化については、公立大学はどこも同じようですが、独立行政法人化がデジタル化の狭間の時期でした。そのため、法人化してから、京都市の方のデジタル化が進んで、大学の方は取り残され、現在までなかなか進められていない状況があります。どこの公立大学も同じ悩みを抱えているところですが、何かその方法を考えて一気に進めてしまわないといけないと考えています。

●委員長 全般通じまして、いくつか論点が整理できたと思います。一つ目は、障害者も含めたダイバーシティの推進ということ、二つ目は、地域連携、私の言い方ですと、地域での共創ということになります。三つ目は、今出ました物理的な様々な危険です。委員がおっしゃった外部からの侵入者に対する対策もありますし、機器や薬品への措置もあると思います。それから四つ目は、委員がおっしゃった、明確な財務目標の設定というのをお考えになったらどうか、といったことが主だった意見と認識しております。

それでは本日の議論を踏まえまして、事務局において文言の修正などに取りかかっていたいただければと思います。なお、中期目標の最終案につきましては、来月に予定しております第2回評価委員会においてお示しいただくようお願いいたします。

目標は設置団体である市が作成されますが、中期計画の方は法人が作成されます。これに関しましても、本日の御意見も踏まえまして、計画案をさらに取りまとめていただきたいと思います。中期計画は、来月の第2回ではなく、秋頃に予定しております第3回の評価委員会でお示しいただければと思います。

以上で本日の議事を終了したいと思います。では進行を事務局にお返しいたします。

△事務局 委員長、ありがとうございました。皆様、長時間に渡りありがとうございました。

二点追加で御説明させていただきます。45ページの参考資料6について、先ほどの審議の中でも出ていましたが、地方独立行政法人法が改正され、6月16日に公布されました。公立大学法人の年度計画及び年度評価が廃止されることになり、中期計画の記載事項に、中期目標を達成するためにとるべき措置の実施状況に関する指標を追加することになると示されています。次々回、秋頃の評価委員会では、この中期計画を御審議いただきますが、この指標についても御意見をいただくことになると思いますので、よろしく願いいたします。

次に、今後のスケジュールについてです。35ページの参考資料4にも記載しておりますが、来月7月27日に第2回の評価委員会を予定しており、こちらにつきましても、毎年の年度評価と本日の御意見を反映した中期目標の最終案を御確認いただく予定としております。中期目標については、評価委員会の後、京都市会へ上程し、議決後、正式に大学に目標を伝えることになっております。中期計画につきましても、11月に予定しております第3回評価委員会において御審議いただき、年明けの評価委員会にて最終確認をいただく予定です。よろしく願いいたします。

それでは本日はこれにて終了させていただきます。お忙しいところありがとうございました。